

# 京田辺市 産後ケア事業 のご案内

出産後  
のお悩みを  
サポート



母乳やミルクが足りてい  
るか不安…  
おっぱいのケアを  
教えてほしい。  
少しゆっくり休みたい…



出産後、体調がすぐれない…  
赤ちゃんのお世話の仕方がこ  
れでいいのかわからない…

家族が忙しく、日中赤ちゃんと二人  
きりで不安…

京田辺市では出産後、少しでも安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施しています。  
一人で悩まず、まずはご相談ください。

産後ケアでは、施設への宿泊やご自宅への訪問で心と体のケアをサポートします

## 利用できる方

京田辺市にお住まいの、出産後1年未満のお子さんとそのお母さん  
(※短期入所型は概ね生後4か月までの方)  
(ただし、母子ともに感染症の疑いや、入院・治療・緊急的なケアの必要な方に限りません)

## サービスの内容

- 健康管理、乳房のケア
- 育児相談や指導
- 体重測定、発育や発達のアドバイス
- 沐浴方法やスキンケアのアドバイス 等…

## 短期入所型（通所型）

施設に宿泊してケアが受けられます

※通所型は短期入所型と併せての利用に限ります。

### 利用料※

宿泊: 9,000円

通所: 4,500円

※利用料の減免があります。

### 利用時間

宿泊: 午前10時から

翌日午前10時まで(1泊2日)

通所: 午前10時から午後6時まで

### 利用日数

7日まで(1泊2日を1日とします)

### 利用できる 施設

京都田辺中央病院  
井出産婦人科

※施設への入所・退所は平日の利用に限ります。

※利用料の減免があります。(出産1回につき5回まで、短期入所・通所型は2,500円、居宅訪問型は2,000円を  
減免します。市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料。) 詳細についてはお問い合わせください。

二次元コード「京田辺市産後ケア事業利用申請兼利用料減免申請」より申請してください。  
後日、日程調整について子育て支援課より連絡します。



【お問い合わせ】京田辺市子育て支援課 電話 0774-64-1377

(申請用)

## 【産後ケア利用の流れ】

